

本検討会における検討の方向性（案）

（別紙）
第1回 住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会 資料9

1. 住宅確保要配慮者のニーズに対応した住宅を確保しやすくする方策

- 住宅確保要配慮者のニーズに対応するセーフティネット住宅等の拡大
（例）戸建て空家、小規模な住宅、公営住宅ストックの活用など
- 居住支援法人による、要配慮者への住宅提供を促進する効果的な取組

2. 住宅確保要配慮者が円滑に入居でき、かつ適切な支援につなげるための方策

- 地方公共団体の住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産事業者等との連携強化
- 住まいの確保にあわせて、福祉サービスにつなげるための相談窓口機能の効果的な取組
- 福祉サービスを含む入居支援の充実

3. 入居後の生活支援まで含めた、住宅確保要配慮者に対する居住支援機能のあり方

- 地方公共団体による要配慮者の特性に応じた生活支援や福祉サービスの充実、それを担う居住支援法人の拡大
- 住まいと生活支援を一体的に提供する仕組みの推進
- 地域とつながる居場所づくりの取組の推進

4. 大家等が安心して貸せる環境整備のあり方

- 孤独死や残置物処理等の大家の不安軽減に資する、居住支援法人による関与の推進
- 緊急連絡先の確保や家賃債務保証を利用しやすくする環境整備